

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-14(政策4-施策①))

政策名	地方創生の推進					
施策名	国家戦略特区の推進					
施策の概要	経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進する。					
達成すべき目標	国家戦略特別区域法の下、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点形成を促進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	178	271	275
		補正予算(b)	-	-	▲ 159	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	178	112	-
執行額(百万円)	-	7	7	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) 第一Ⅲ. 3(1)国家戦略特区の強化 第二一. 5. 5-1. (3)ii)国家戦略特区の加速的推進 第187回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説(平成26年9月29日) 第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成27年2月12日)					

測定指標	全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	達成
	50	-	-	-	50	135	225		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	100	-	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標超過達成
	(判断根拠) 測定指標である「全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計」において、平成27年度の目標値100事業に対して、実績値135事業と目標を大幅に超過しているため。
施策の分析	(有効性、効率性) 平成27年度においては、新たに30の規制改革メニューを措置し、計58となったメニューを活用した80の特定事業が新たに認定された結果、認定事業の累計は目標を大きく上回る135事業に上った。これらの特定事業を推進した効果により、産業の国際競争力の強化や国際的な経済拠点の形成が大きく進んだと考えられる。 ①東京都では、都市計画のワンストップ化の特例等を活用した全10事業からなる「都市再生プロジェクト」を実施し、約2.5兆円の経済波及効果が見込まれている。②養父市が提案して実現した農業生産法人の役員要件の緩和等の特例措置の活用により、特例を活用した事業を推進する10企業が市外から進出した。③神奈川県や大阪府で「地域限定保育士試験」が実現し、全国の保育士合格者数の1割以上の約2,400人が合格したことから、保育士候補を掘り起こし、待機児童の解消を通じて、経済活動拠点としての環境整備につながると期待される。
	(課題等) 提案募集やメニューの追加、区域指定などの特区制度の仕組みや、制度活用による事業実現の具体例について、広く認識してもらい、特区制度の活用を促進することが課題である。
評価結果	

<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>【施策】 ・年2回実施する規制改革提案の募集に加え、これに限らず全国各地の民間事業者や地方自治体が直面している制度面での阻害要因を汲み上げる「窓口(ゲートウェイ)」としての機能強化を図る。 ・これらの提案等に基づき、特区ワーキンググループ、区域会議及び諮問会議の開催と適切な運営により、規制改革メニューの実現に向けて、規制担当官庁等との議論・調整を行う。 ・事業の進捗状況等について法第12条に基づく評価を実施し、その適切な反映により、事業の更なる推進や規制改革措置の改善を図る。 ・特区制度の活用促進のため、情報発信の強化などの特区プロモーションを推進する。</p> <p>【測定指標】 ・「全ての国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計」、平成27年度で目標を超過して達成していることを踏まえ、平成28年度の政策評価から目標値を225事業→290事業へ上方修正する。 ・「規制改革メニュー数の累計」を平成28年度の政策評価から測定指標に追加し、特区においてどれだけ規制改革が実現できるかについても確認していくことで、国家戦略特区の目標達成度合いを測定していく。</p>
---------------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>-</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>-</p>
----------------------------------	----------

<p>担当部局名</p>	<p>地方創生推進事務局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 塩見 英之</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成28年8月</p>
--------------	------------------	---------------	------------------	-----------------	----------------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-15(政策4-施策②))

政策名	地方創生の推進					
施策名	中心市街地活性化基本計画の認定					
施策の概要	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき市町村が作成する中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画について、認定及び策定支援を行う。					
達成すべき目標	中心市街地の活性化が地域の社会、経済及び文化の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	10.8	12.3	11.0	10.2
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	10.8	12.30	11.0	
執行額(百万円)	4.5	3.5	9.7			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27.12.24) 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定</p> <p>○成長戦略、ニッポン一億総活躍プラン、まち・ひと・しごと創生基本方針(予定) 「まちづくりを支援する包括的政策パッケージ」の普及・改訂 地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上を目指す多様な取組みを「地域のチャレンジ100」として取りまとめ</p>					

測定指標	計画期間終了後に行う最終フォローアップ調査結果において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された目標指標の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	未達成
		41%	—	—	41%	44%	55%	60%	
年度ごとの目標値		—	—	60%	60%	60%			

参考指標	新たに認定された基本計画の数(年度)	実績値						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		10	21	17	22	20		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠) 平成27年度に基本計画が終了した市町村において、基本計画に定めた目標指標の実績数値が基準値(計画策定時)を上回った指標は、22指標のうち12指標となり、約55%となった。目標値である60%は達成できなかったものの、昨年度の実績値からは大きく改善したほか、計画策定直後に東日本大震災に見舞われた石岡市(2指標)を除外すると60%となることから、「相当程度進展あり」と判断した。</p>
	施策の分析	<p>【測定指標の達成状況】 市町村が基本計画において、達成状況を適切に把握できるよう、歩行者通行量や年間小売販売額などの定量的な評価指標を用いて目標値を定めることとしており、期間終了後に行うフォローアップ調査において、実績数値が基準値(計画策定時)よりも改善された指標の割合を測定するものである。 平成27年度の達成状況については、通行量や施設入込数、販売額等に関する目標指標の改善率は全体平均と比較して高い又は同等であり、中心市街地の活性化に進展が見られている市町村がある一方で、居住人口に関する目標指標の改善率は全体平均よりも低かった。 要因として、東日本大震災の影響や景気低迷による大規模工場の閉鎖等による想定外の人口減少が響き、認定計画に基づく事業実施等により人口増加に努めたものの、基準値まで回復するには至らなかった市町村があった。その一方で、目標達成には至らなかったものの、市全体の人口が減少傾向にある中で中心市街地の人口が増加している市町村もあり、全国的な少子高齢化や若者の大都市への流出が進展する中、認定計画が一定の効果を上げているものと考えられる。</p> <p>【達成手段の有効性・効率性】 平成26年の法改正に伴い、計画期間中は原則毎年フォローアップ(定期フォローアップ)を行うこととし、認定市による現状把握と計画の見直しにつなげることとしている。平成27年8月に行った定期フォローアップでは、対象となった186指標(63計画)のうち、166指標(89%)が目標達成可能と見込まれるとの回答があった。一方、このままでは目標達成可能とは見込まれないと回答があった20指標(17計画)については、定期フォローアップの後、事業の追加や拡充を伴う計画変更を行うなど14計画が対策を講じている。 今後、これらの取組みの効果が徐々に現れてくるものと考えられる。</p>

<p>次期目標等への 反映の方向性</p>	<p>【施策】 平成26年度の法改正等により、新たな支援措置の創設及び認定要件の緩和、地域再生計画との連携等の制度の改善・見直しを行っており、この新たな制度等の活用を促進し、認定数の更なる増加に努めるとともに、平成28年3月に関係府省が一体となって取りまとめた、「まちづくりを支援する包括的政策パッケージ」と一体的に推進することで、中心市街地活性化が地方都市全体の活力の向上を図るための施策として一層活用されるよう、現在の目標を維持し、引き続き推進していく。</p> <p>【測定指標】 市町村との対面協議や現地調査を通じたきめ細かいコンサルティングの実施に加え、毎年実施するフォローアップを通して、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて計画変更を促すなど、目標達成を目指していく。</p>
---------------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>-</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>中心市街地活性化基本計画 平成27年度最終・定期フォローアップ報告</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>地方創生推進事務局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 高畠 昌明 参事官 松家 新治</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成28年8月</p>
--------------	------------------	---------------	--------------------------------	-----------------	----------------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-16(政策4-施策③))

政策名	地方創生の推進					
施策名	構造改革特区計画の認定					
施策の概要	地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、地方公共団体からの事前相談に適切に対応し、円滑な認定申請を推進するとともに構造改革特別区域法に基づき地方公共団体が作成する構造改革特別区域の認定を行う。					
達成すべき目標	地域の特性に応じた規制の特例措置の活用した独創的な構造の実現を手助けし、地域特性の顕在化及び地域活性化の推進を図るため、地方公共団体による特例措置の活用を促進していく。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	25	25	25	13
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	25	25	25	
執行額(百万円)	22	23	25			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	構造改革特別区域基本方針(平成15年1月24日閣議決定)					

測定指標	1 規制緩和のうち全国展開された割合	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度※	27年度	-
		72%	-	72%	71%	100%	(100%)	72%	
	年度ごとの目標値	-	-	-	75%	72%			
	2 構造改革特区計画の認定件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	未達成
26件		22件	26件	21件	23件	23件	24件		
年度ごとの目標	20件	32件	30件	22件	24件				

参考指標	規制緩和のうち全国展開された件数	実績値						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度※		
		-	13	15	11	2		
※「提案の全国措置」や「規制の特例措置」の全国展開のうち、平成27年度の「提案の全国措置」は、募集方法とともに措置の検討を他の特区制度と一体的に行うこととなったことから集計が不可であり「提案の全国措置」を除いた値であることから、データの連続性がない。								

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標2は目標値には未達成となっているが、認定件数は前年並みを維持しており、地方公共団体が実施する事業によって、地域の活性化、また構造改革の推進において、一定の効果があったものと考えられる。
	施策の分析	(有効性、効率性) 構造改革特区計画の実施に当たっては、認定により実効性の高い地域で行っており、近年は、構造改革特区計画の認定件数も同数と維持している。また規制緩和のうち全国展開された事例は、平成27年度は「指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児(者)の受入事業」などが決定している。平成27年度からは、国家戦略特区との共同での提案募集を実施することにより、提案者のニーズを広く汲み取ることができ、提案の実現に向けた幅広い検討が可能となっている。また各省との協議においても一体的に検討要請することにより効率性は高まっている。 (課題等) 構造改革特区の認定件数は横ばいで推移しているところである。構造改革特区は、地方公共団体が自発的に規制の特例措置を活用するために、特区計画の認定を申請するものであることから、迅速な認定を行うことにより、認定件数の確保を図り、地域の活性化を推進する必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 各地域での取り組み状況を把握のうえ、制度拡充に向けた周知を行うなど、各地域における取組を推進していく。 【測定指標】 認定の相談に対して事例紹介やパンフレットの配布など、また必要に応じて構造改革特区制度の説明を行うなど、地方公共団体の認定申請に向けた取り組みを支援していく。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○認定件数 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/ninteisinsei.html ○規制緩和のうち全国展開等があった特区 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kouzou2/ninteichiran/zenkoku.pdf
---------------------------	--

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 田中 誠也	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------	--------	-----------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-17(政策4-施策④))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地域再生の推進					
施策の概要	地域再生法に基づき地方公共団体による地域再生計画の作成及びその内閣総理大臣による認定、当該認定を受けた地域再生計画に基づく事業に対する特別の措置等をもって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する。					
達成すべき目標	近年における急速な少子高齢化の進展、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	50,472	45,396	50,412	320
		補正予算(b)	12,500	5,000	—	—
		繰越し等(c)	▲ 2,245	9,366	22,418	
		合計(a+b+c)	60,727	59,762	72,830	
執行額(百万円)	59,825	58,311	51,451			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定) 第2章 3 [2]地域の活性化					

測定指標	地域再生計画の認定件数	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		100件	58件	50件	59件	204件	119件	115件	
	年度ごとの目標値		70件	100件	95件	144件	115件		
	計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		65.0%	66.0%	67.0%	74.6%	58.6%	集計中	70.0%	
	年度ごとの目標値		70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%		
	事業が完了した地方公共団体に対する調査で、「交付金の持つメリットを効果的に活用できた」と回答した割合	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	達成
		70.0%	87.0%	93.0%	87.0%	88.0%	88.1%	80.0%	
	年度ごとの目標値		70.0%	70.0%	70.0%	80.0%	80.0%		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 地域再生計画の認定件数について、目標値115件に対し、実績値119件と、目標を上回る結果となった。 また、地域再生基盤強化交付金の活用について、内閣府が実施した、平成27年度に完了し本交付金を活用した地域再生計画に係る調査において、交付金のメリットを「活用できた」又は「ある程度活用できた」と回答した地方公共団体は約88%であり、目標値(80%)を上回った。 以上により本施策の測定目標はいずれも目標を上回って達成したと認められるため「目標達成」と判断した。
	施策の分析	【有効性、効率性】 平成27年度については、地域再生法改正により、地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特別等の支援措置の拡充を行った。その結果、地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特別の活用を盛り込んだ地域再生計画が、認定件数119件の内50件に上った。地域再生計画の実施にあたっては、地域再生基盤強化交付金、地域再生戦略交付金及び厚生労働省の実践型地域雇用創造事業など、他にも様々な支援措置と連動しており、複数の連動施策を活用することで相乗効果が得られ、効果的に地域再生・地域活性化に資するという本事業の有効性に繋がっている。 地域再生基盤強化交付金については、上記調査において、「事業や年度を超えた弾力的な執行を行い予算を有効活用できた」「事務の効率化が図られた」「事業実施の効率化が図られた」との回答が多く、本交付金のメリットである、①類似施設の一体的整備 ②効果発現時期の不一致解消 ③地方の裁量による予算配分の実施などが効果を発揮しているものと考えられる。なお、今後もニーズに応じて交付金を活用したいと回答した地方公共団体が約90%となっており、本交付金制度は地方公共団体に評価されており、地域の活性化に資するものとして有効かつ効率的なものとなっている。 また、地域再生支援利子補給金については、事業者の事業資金の借り入れに対して利子補給金を支給し、事業者の金利負担軽減を図った結果、平成27年度においては金融機関から事業者に対し約110億円の融資が実行され、約362億円の民間投資や1,223名の雇用創出につながった。本施策は、小さい予算(平成27年度:2.7億円)で地域再生に資する事業に対する民間投資の誘発や雇用創出に寄与していることから、地域再生の推進に有効な施策である。 【課題等】 地域再生計画の認定を受けた自治体に対するフォローアップ調査を引き続き実施し、施策の成果を検証していく。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 今後、地域再生計画に認定されることにより活用できる連動施策について、地方公共団体へ必要な情報発信や、各省庁と連携して連動施策の活用に一層努めることによって、計画認定件数を増やしていく。 また、地方公共団体が明確なPDCAメカニズムの下に、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行うことができるよう、更なる情報発信や運用改善に努める。 【測定指標】 「測定指標1 地域再生計画の認定件数」については、27年度実績値等を勘案して設定することとする。 「測定指標2 計画期間が終了した地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」とした計画の割合」については、24年度から26年度実績に基づき設定することとする。

学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者による評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用する予定
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・認定件数 認定された地域再生計画について(第32回～第36回) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/index.html
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 千葉 信義 参事官 松家 新治	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------	--------	------------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-18(政策4-施策⑤))

政策名	地方創生の推進
施策名	総合特区の推進
施策の概要	総合特別区域において、産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図る。
達成すべき目標	総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。

施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	12,715	9,972	5,613	3,191
	補正予算(b)	0	0	0	
	繰越し等(c)	460	▲95	266	
	合計(a+b+c)	13,175	9,877	5,879	
	執行額(百万円)	2,926	5,698	2,524	

施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	「新成長戦略」について閣議決定	平成22年6月18日	これからの国の地域振興策は、NPO等の「新しい公共」との連携の下で、特区制度等の活用により、地域の「想像力」と「文化力」の芽を育てる施策に転換しなければならない。
	日本再生の基本戦略閣議決定	平成23年12月24日	地域における社会経済の活性化のため、多岐の分野で総合特区制度を活用しつつ、地域の創意工夫を活かした自律的な取組みを進めていく。
	日本再生戦略閣議決定	平成24年7月31日	各政策分野の政策展開においては、貢献が期待される研究機関等の重視など、総合特区が十分な成果を発揮できるよう取組みながら施策目標の達成に努めるものとする。
	日本経済再生に向けた緊急経済対策閣議決定	平成25年1月11日	国際戦略総合特区制度を通じた国際競争力強化策の推進や、総合特区制度、構造改革特区制度を通じた地域活性化施策の推進
	日本再興戦略閣議決定	平成25年6月14日	なお、従来の特区制度やこれと相互に連携している環境未来都市などの施策については、今後とも継続して着実に進めていく。

測定指標	総合特区事後評価(単年度評価)の結果における全特区の平均値	基準値	実績値					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	国際3.8点 地域3.8点	-	

参考指標	総合特区の指定区域数	実績値						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
		国際:7特区 地域:26特区	国際:7特区 地域:37特区	国際:7特区 地域:41特区	国際:7特区 地域:41特区	国際:7特区 地域:41特区		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) データ間に合わず (判断根拠) 27年度の測定結果については、指定地方公共団体等の作成する自己評価書を有識者委員が評価した評価結果が確定しなければ、政策の改善・見直しに適切に反映することが困難であるため、現時点では目標達成度合いを判断することはできない。なお、評価結果については、6月半ばを目途に指定地方公共団体等から自己評価書が提出され、有識者委員による総合特別区域評価・調査検討会を経て10月を目途にとりまとめ、公表する予定。
施策の分析	27年度の評価については、現在、指定地方公共団体等において自己評価書を作成中。評価結果については、6月半ばを目途に指定地方公共団体等から自己評価書が提出され、有識者委員による総合特別区域評価・調査検討会を経て10月を目途にとりまとめ、公表する予定。

評価結果	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>評価結果については、関係府省の施策に適切に反映するほか、関係する総合特区において実施する事業及び総合特区計画に適切に反映する。また、規制の特例措置及び構造改革特区の規制の特例措置については、評価結果を踏まえ、内閣府及び関係府省において、適切な対応を行うものとする。また、税制上の支援措置については年度ごとの税制改正を、財政・金融上の支援措置については、年度ごとの予算編成をそれぞれ経て、政策に反映されることを留意した対応を行う。</p> <p>【測定指標】</p> <p>測定指標については、年度ごとの目標値を、従前の「指定地方公共団体等による自己評価で最終計画年度の目標値に対する達成度の平均」から「指定地方公共団体等が行う自己評価を、さらに有識者委員が評価した総合評価点の平均」へ見直した。これは、第三者である有識者委員の客観的な評価を経ることで、施策をより適切に評価できると判断したためである。次期以降もこれを踏まえて対応することとしたい。</p> <p>当初の事前分析表においては総合特区事後評価（総合特別区域評価・調査検討会の有識者による評価）の結果に基づき、平成28年度までに国際及び地域の全ての特区で4.5点以上（6点満点中）に達することを目標としていたが、平成27年度に行った評価方法の見直し（※）により、3.8以上（5点満点中）に達することを目標とする。そのため、27年度の実績値について比較が可能になるのは、次々年度（29年度）の施策評価となる。</p> <p>※平成27年度における評価方法の見直し 平成26年度までの評価は項目ごとに評点を算出し、最後に有識者による総合特別区域評価・調査検討会にて加点、減点を行っていたが、有識者より加点、減点部分の比重が高すぎるものが指摘された。この指摘を踏まえ、平成27年度においては、有識者による加点、減点の採点方式を廃止し、各項目の評点を単純平均することとした。</p>
	学識経験を有する者の知見の活用	外部有識者委員による総合特別区域評価・調査検討会を開催し、評価においてその知見を活用する予定。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	総合特区の目標の達成状況の検証にあたっては、指定地方公共団体等から評価書の提出を受け、（6月頃を予定）外部有識者委員による総合特別区域評価・調査検討会において、検討・評価を行うこととしている（10月頃を予定）。
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 石谷俊史 参事官 佐藤透	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------	--------	---------------------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-21(政策4-施策⑧))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方創生リーダー人材の育成・普及事業					
施策の概要	地方の中堅・中小企業の生産性向上に必要なプロフェッショナル人材の都市圏から地方への還流を円滑にするための仕組みを構築する。					
達成すべき目標	「プロフェッショナル人材」を都市部から地方へ還流させるため、「プロフェッショナル人材」の地方還流の支援策を展開することで、地方の中堅・中小企業の生産性向上を実現する。					
施策の予算額・執行額等	区分		25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	-	-	-	-
		補正予算(b)	-	1,511	-	-
		繰越し等(c)	-	-	1,511	-
		合計(a+b+c)	-	-	1,511	-
執行額(百万円)		-	-	596	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)(平成27年12月24日閣議決定)、まち・ひと・しごと創生基本方針2016、『日本再興戦略』改訂2016、骨太方針					

測定指標	プロフェッショナル人材戦略拠点等の相談件数	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	31年度(累計)	未達成
		0					2,186	50,000	
年度ごとの目標値						3,000			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 各道府県に設置したプロフェッショナル人材戦略拠点の本格稼働が当初想定よりも遅れたことにより、目標未達となった。一方で、1か月遅れとはなるが、平成28年4月には、27年度目標の累計3,000件に達している。また、平成28年度以降は、通年稼働となることから、目標値の達成が見込まれる。 【28年4月実績(参考)】 ・28年4月相談件数834件(累計3,020件)
	施策の分析	各道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点は、地域企業の経営者に対して、「攻めの経営」と新たな事業展開を促しつつ、それを実現できるプロフェッショナル人材の有望かつ明確なニーズを発掘し、人材市場に発信している。相談のみならず、成約実績も徐々にあがっており、成果は出つつある。 【平成27年度実績(参考)】 ・成約件数26件 ・シンポジウム4回開催(東京2回、大阪、名古屋) ・セミナー等3回開催(東京3回)
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 46道府県に整備されたプロフェッショナル人材戦略拠点の活動を支援し、潜在成長力を有する企業の発掘と、潜在的に地方への還流可能性のあるプロフェッショナル人材の就業機会の拡充等を図っていくとともに、都市部の大企業と同拠点との連携を強化し、研修等の人事交流や、地方と東京の兼業などプロフェッショナル人材の還流経路の多様化を進める。 【測定指標】 測定指標については、今後の実績等を踏まえつつ、必要に応じ、見直していくものとする。 また、平成28年度については、新たな事業(地方創生カレッジ事業、創り手組織づくり指南事業)を開始するため、測定指標についても下記2項目を追加。 ・地方創生カレッジ事業の受講者数:平成30~31年度までに1万人 ・地方自治体等からの相談件数:平成28年度100件

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	村上 敬亮	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	---------	--------	-------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-22(政策4-施策⑨))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方創生推進に関する知的基盤の整備					
施策の概要	地方自治体及び国民への地域経済分析システム(RESAS)の普及及び活用支援の観点から、以下の事業を行う。 (1)都道府県・市区町村等のRESASの活用を支援。(2)RESASを活用した政策立案等に関してアドバイスをを行うワークショップを開催。(3)国民へのRESASの普及と理解促進を目的とした全国規模のフォーラムや地方での説明会等を開催。					
達成すべき目標	全地方公共団体が地方版総合戦略を策定すること					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	92	115
		補正予算(b)	-	-	-23	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	-	-	69	
執行額(百万円)	-	-	32			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>第百九十回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成28年1月22日)(関係部分抜粋) (地方の創意工夫) 地方創生の原動力。それは、地方の皆さんの「情熱」であります。本年三月までにほぼ全ての自治体で、各地方の創生に向けた総合戦略が策定されます。自分たちの未来を、自分たちの創意工夫で切り拓く。</p> <p><その他、内閣の重要政策> まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)、まち・ひと・しごと創生基本方針2016、『日本再興戦略』改訂2016、骨太方針、世界最先端IT国家創造宣言</p>					

測定指標	地方版総合戦略を策定した地方公共団体の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
	0%				0%	99.8%	100%	未達成	
	年度ごとの目標値					100%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 平成28年3月末の時点での地方版総合戦略の策定状況は、全ての都道府県と市区町村1741のうち1737地区町村が策定済み。全体の99.8%で地方版総合戦略が策定済みとなっている。
	施策の分析	各地方公共団体における地方版総合戦略の策定にあたっては、各地域の現状を地域自らが把握することが不可欠であることから、政府において官民のデータを集約し一元的に参照が可能なRESASを構築。このRESASの普及の取組として実施したフォーラム及びセミナー等では約4000名の来場者と4万3000名を超えるインターネット視聴者に対し利用について周知。また、国の出先機関に配置した非常勤職員による自治体等への説明会やワークショップ等を実施。それらの取組の結果、各地域において地域の現状を分析した地方版総合戦略の策定が大幅に進捗し、地方版総合戦略の策定においては多数の自治体がRESASを活用するに至った。さらに自治体間の新たな連携や地域の住民や金融機関、企業等によるデータを活用した地方創生の取組等が創出されつつある。具体的には、平成27年度にRESASの普及促進を目的に実施した政策アイデアコンテストを契機に、福島市立岳陽中学校からのデータに基づく政策アイデアの提案から福島県内5市町(福島市、伊達市、桑折町、国見町、川俣町)の連携が実現、協議会を設立し誘客に取り組む等の活動などが創出されている。また、金沢大学においては平成28年度よりRESASについての講義を必修とする等の取組も開始されており、取組の全国への展開に向け内閣府・内閣官房との協力を予定。地方創生の実行段階において引き続き行政と住民や産官学金労言等の一体となった取組を加速させるための情報支援として、RESASの利用を促進する取組の強化が必要。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 地方版総合戦略の策定とともに地方版総合戦略の実行とPDCAの実施及び地方版総合戦略の改訂に向けた情報支援として引き続きRESASの普及に取り組む 【測定指標】 RESASの普及のための説明会等の実施回数に変更することとする。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	『地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定状況』(平成28年4月19日 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/h28-04-19-sakuteijoukyou.pdf
---------------------------	--

担当部局名	地方創生推進室	作成責任者名	参事官 村上 敬亮	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	---------	--------	-----------	----------	---------

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府27-23(政策4-施策⑩))

政策名	地方創生の推進					
施策名	地方版総合戦略に基づく取組の推進					
施策の概要	<p>①地域消費喚起・生活支援型 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)制度要綱に基づき、配分計画を策定する。</p> <p>②地方創生先行型 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)制度要綱及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)交付要綱に基づき、交付金を交付する。</p> <p>③地方創生加速化交付金 地方創生加速化交付金制度要綱及び地方創生加速化交付金交付要綱に基づき、交付金を交付する。</p>					
達成すべき目標	<p>①地域消費喚起・生活支援型 地方公共団体が実施する地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策を支援することで、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分に的を絞った対応をする。</p> <p>②地方創生先行型 地方公共団体による地方版総合戦略の円滑かつ有効な策定と、これに関する優良施策の実施を支援することで、地方創生を速やかに進める。</p> <p>③地方創生加速化交付金 具体的な成果目標とPDCAサイクルの確立の下、地方版総合戦略に位置付けられた先駆性のある取組の円滑な実施を支援する。</p>					
施策の予算額・執行額等	区分		25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)		-	-	-
		補正予算(b)		420,000	100,000	-
		繰越し等(c)		△ 419,905	319,857	
		合計(a+b+c)		95	419,857	
執行額(百万円)			95	401,741		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>①②: 地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策(平成26年12月27日閣議決定)、まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定)</p> <p>③: 一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策(平成27年11月26日一億総活躍国民会議決定)</p>					

測定指標	1. 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)の創設により、地域における消費が喚起された又は低所得者等の生活支援に効果があったと回答した市町村の割合(※母数は、交付対象となった地方公共団体の総数)	基準値	実績値					目標値	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
		-	-	-	-	-	集計中	100%	-
		年度ごとの目標値		-	-	-	-	100%	
	2. 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)の創設により、地方創生の取組を推進することができたと回答した市町村の割合(※母数は、交付対象となった地方公共団体の総数)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
		-	-	-	-	-	集計中	100%	-
		年度ごとの目標		-	-	-	-	100%	
	3. 地方創生加速化交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを設定した割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	
-		-	-	-	-	100%	100%	達成	
年度ごとの目標			-	-	-	-	100%		

4. 地方創生加速化交付金の交付対象となる事業に対して、事業の実施主体がKPIを達成した割合	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	-	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	-
	-	-	-	-	-	-	検討中	
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/	

参考指標	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)における交付対象自治体数	/	実績値					/	/
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
			-	-	-	-	1788		
	地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)における交付対象自治体数	/	実績値					/	/
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
			-	-	-	-	1786		
地方創生加速化交付金における交付対象自治体数	/	実績値					/	/	
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
		-	-	-	-	1433			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり(暫定) (判断根拠) 測定指標3について目標を達成している。 測定指標1及び測定指標2については、効果検証を継続しているところであるため、最終的な数値は判明していないものの、目標達成に向けて着実に進展している。 測定指標4については、平成28年3月29日の地方創生加速化交付金の交付決定以降、地方公共団体がKPIの達成に向けて事業を行っており、目標達成に向けて着実に進展しているところ。
	施策の分析	<目標①> 平成26年度補正予算により地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設し、地方公共団体が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対し支援を実施した。事業終了後、各地方公共団体より効果検証の報告を受けており、現在集計中ではあるが、助成額以上の新規消費喚起効果を発揮しており、景気回復の遅れる地方の消費喚起に有効であると評価するものであった。 <目標②> 平成26年度補正予算により地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を創設し、地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策に対し支援を実施した。事業終了後、各地方公共団体より効果検証の報告を受けている最中であり、取り急ぎ報告を取りまとめて効果検証を行う予定。 <目標③> 平成27年度補正予算により地方創生加速化交付金を創設し、一億総活躍社会の実現に向けての緊急対応として、「地方版総合戦略」に位置付けられた先駆的な取組の円滑な実施を支援するため、平成28年3月に906億円の交付決定を行った。事業主体である地方公共団体は全ての事業にKPIを設定しており、その達成に向けて事業を推進している。(平成28年度へ繰越)
	次期目標等への反映の方向性	地域再生法の一部を改正する法律(平成28年4月20日施行)に基づき、内閣総理大臣の認定を受けた地域再生計画に記載された事業について、地方創生推進交付金を交付し、地方公共団体が地方創生深化のために行う自主的・自立的な取組を支援していく。 測定指標3については、今後の検証において参考指標として活用していく。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	地方創生推進事務局	作成責任者名	参事官 村上 敬亮 参事官 菊池 善信 参事官 松家 新治	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----------	--------	-------------------------------------	----------	---------